

平成27年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

平成27年12月9日（水）

午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】・・

日程第2 諸般の報告

- ・平成27年度定期監査結果の配布

【 議案第46号～議案第66号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・

日程第3 議案第46号 平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第47号 平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）

日程第5 議案第48号 平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第6 議案第49号 行政手続における特定の個人を識別するための個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

日程第7 議案第50号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例

日程第8 議案第51号 葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第52号 盛岡市及び葛巻町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することの協議に関し議決を求めることについて

日程第10 議案第53号 東京電力株式会社原子力発電所事故に係る和解に関し議決を求めることについて

日程第11 議案第54号 盛岡地区広域消防組合理約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

日程第12 議案第55号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（葛巻町地域情報通信基盤施設）

日程第13 議案第56号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（葛巻町コミュニティ防災センター）

日程第14 議案第57号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（くずまき斎苑）

日程第15 議案第58号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて（町立体育施設）

- 日程第16 議案第59号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（町立コミュニティセンター等）
- 日程第17 議案第60号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（養護老人ホーム葛葉荘）
- 日程第18 議案第61号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（町立児童館）
- 日程第19 議案第62号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（ふれあい宿舎グリーンテージ）
- 日程第20 議案第63号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川
源流公園）
- 日程第21 議案第64号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（町立体験交流施設等）
- 日程第22 議案第65号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（葛巻町山地酪農研修センター）
- 日程第23 議案第66号 公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて（森の館ウッディ）

【 議員派遣の件 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 日程第24 議員派遣の件について

平成27年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第4号）

議事日程告示年月日	平成27年11月26日（木）					
再開年月日	平成27年12月4日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成27年12月9日（水） 開議13時30分 散会14時06分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	山崎邦廣	○	6	小谷地喜代治	○
	2	大平守	○	7	山岸はる美	○
	3	柴田勇雄	○	8	辰柳敬一	○
	4	鈴木満	○	9	高宮一明	○
	5	姉帯春治	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	1番	山崎邦廣		6番	小谷地喜代治	
会議の書記	議会事務局長	澤口節子		議会事務局総務係長	遠藤政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	健康福祉課長	深澤口和則
	副町長	觸澤義美	農林環境エネルギー課長	中村輝実
	教育委員長	千葉洋一	建設水道課長	冬村一彦
	農業委員会会長	深澤進	教育委員会事務局教育次長	楢木幸夫
	代表監査委員	馬淵文雄	病院事務局長	岩泉宇昭
	教育長	中田直雅	農業委員会事務局長	村上明彦
	総務企画課長	丹内勉	総務企画課室長	波紫徳彰
	政策秘書課長	山下弘司	総務企画課財政係長	近藤桂太
	住民会計課長	村中英治		

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、山崎邦廣君及び6番、小谷地喜代治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

平成27年度定期監査の結果が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第46号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第16、議案第59号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの14議案を、一括議題としたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号から議案第59号までの14議案を、一括議題とすることに決定しました。

輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告いたします。

議案第46号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第47号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第48号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第49号、行政手続における特定の個人を識別するための個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第50号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第51号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第52号、盛岡市及び葛巻町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することの協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第53号、東京電力株式会社原子力発電所事故に係る和解に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第54号、盛岡地区広域消防組合理約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第55号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第56号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第57号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第58号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第59号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成27年12月9日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第46号から議案第59号までの14議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、議案第46号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第46号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第46号、平成27年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第47号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第48号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号、行政手続における特定の個人を識別するための個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第49号、行政手続における特定の個人を識別するための個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第50号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第51号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、盛岡市及び葛巻町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することの協議に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第52号、盛岡市及び葛巻町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することの協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のお

り可決されました。

次に、議案第 53 号、東京電力株式会社原子力発電所事故に係る和解に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 53 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 53 号、東京電力株式会社原子力発電所事故に係る和解に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号、盛岡地区広域消防組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 54 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 54 号、盛岡地区広域消防組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 55 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 55 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 55 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 56 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 56 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 56 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 57 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 57 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 57 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 58 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 58 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 58 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第 59 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第59号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木満君の退場を求めます。

(鈴木満議員退場)

本案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、副委員長の審査報告を求めます。

副委員長、姉帯春治君。

輝くふるさと常任副委員長(姉帯春治君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成27年12月9日。輝くふるさと常任委員会副委員長、姉帯春治。

議長(中崎和久君)

輝くふるさと常任委員会副委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第60号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する副委員長の報告は、原案可決です。副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第60号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、副委員長報告のとおり可決されました。

ここで、鈴木満君の除斥を解き、入場を求めます。

(鈴木満議員 入場・着席)

次に、日程第18、議案第61号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

地方自治法第117条の規定により、姉帯春治君及び辰柳敬一君の退場を求めます。

(姉帯春治議員・辰柳敬一議員 退場)

本案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第61号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成27年12月9日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第61号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第61号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、姉帯春治君及び辰柳敬一君の除斥を解き、入場を求めます。

(姉帯春治議員・辰柳敬一議員 入場・着席)

次に、日程第19、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから、日程第23、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの5議案を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議長が除斥となりますので、退場します。

副議長と交替のため、暫時休憩します。

(中崎和久議長 退場／高宮一明副議長 議長席へ)

(休憩時刻 | 3時54分)

(再開時刻 | 3時55分)

副議長 (高宮一明君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

お諮りします。

日程第19、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから、日程第23、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてまでの5議案を、一括議題としたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号から議案第66号までの5議案を、一括議題とすることに決定しました。

輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第63号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第64号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第65号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、

審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成27年12月9日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

副議長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

議案第62号から議案第66号までの5議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第62号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第63号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第64号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第65号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第66号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、中崎和久議長の除斥を解き、入場を求めます。

議長と交替のため、暫時休憩します。

(中崎和久議長 入場/高宮一明副議長 自席へ)

(休憩時刻 14時04分)

(再開時刻 14時04分)

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第24、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了し、本定例会議に付された事件はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、12月10日及び11日の2日間を休会としたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、12月10日及び11日の2日間を休会とすることに決定しました。

以上で、平成27年葛巻町議会12月定例会議を終了します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時06分）